

「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」
講座イベントの情報提供におけるガイドライン

本ガイドラインは、登録情報の正確性・公平性を保つため、情報を登録する機関・施設・団体等と本システムを運用するさわやかちば県民プラザが相互に確認をするものです。本システムへの情報提供につきましては、本ガイドラインに準ずるものといたします。

1 対象とする機関・施設・団体

- ・国、県
- ・市町村生涯学習・社会教育担当課（公民館、図書館、生涯学習センター等を含む）
- ・県内高等教育機関（大学・大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校）
- ・県民を対象とした学習機関を提供している団体（NPO、財団、社会福祉法人等）

2 登録する情報

- (1) 講座、講演会、学級、イベント等の地域住民を対象とした学習機会
- (2) 社会人向け履修証明プログラム
- (3) 職業実践力育成プログラム等のリカレント講座
- (4) 上記の情報以外を登録したい場合は要相談。ただし、次のアからシに該当する情報は登録しないものとする。
 - ア. 県民の生涯学習を支援する目的でない情報
 - イ. 特定の政党、政治団体又はこれに類する団体の利益になるおそれのある情報
 - ウ. 特定の宗教又は教義の普及を目的とする教派、宗派、教団、団体の利益になるおそれのある情報
 - エ. 公序良俗に反する情報
 - オ. 法律に反する行為に結びつく情報
 - カ. 第三者の財産、プライバシー、著作権を侵害する情報
 - キ. 虚偽・正確でない記載等により、第三者に不利益を与える情報
 - ク. 第三者を誹謗中傷している情報
 - ケ. 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する情報及び公職選挙法に低触する情報
 - コ. 生涯学習を促進、援助する目的に関係のない営業・宣伝を目的とする情報
 - サ. 進学ゼミ等の進学を目的とした講座情報
 - シ. その他、さわやかちば県民プラザが不相当と判断した情報

3 注意点

- (1) 情報提供者は、正確な情報提供に努めてください。
- (2) 情報内容の責任の所在については、原則として情報提供者となります。
- (3) 利用者からの問い合わせは、情報提供者による対応となります。
例：交渉や契約など

4 審査・公開

一度公開された情報であっても、その後において管理者が公開することが不適切であると判断したときには、事前に登録者に通知することなく、該当する記載について修正又は削除させていただく場合があります。